

名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標と施策体系

I 産業の振興に関する分野

II 定住人口・交流人口の拡大に関する分野

III 子ども・子育て支援や高齢者福祉の充実に関する分野

IV 市立大学の機能強化に関する分野

- (1) 短期大学部児童学科の4年制化と保健福祉学部の再編強化
- (2) 大学研究所機能の強化
- (3) 名寄市立大学卒業生の地元定着化の促進

V 地域連携の拡大等に関する分野

- (1) 定住自立圏共生ビジョンの連携事業の推進
- (2) 交流自治体等との連携事業の推進

施策検討調書

【基本目標】	【数値目標】	【担当部課】
IV 市立大学の機能強化に関する分野	<ul style="list-style-type: none"> ・名寄市立大学学生数: 695名(H26) ⇒ 796名(H32) ・名寄市立大学卒業生地元就業者数: 3名(直近3年平均) ⇒ 5名 	市立大学事務局
【基本的方向】 地方においては、若い世代が大学等の入学時や卒業時に都市部の地域へ流出していることから、名寄市立大学に「社会保育学科」と「コミュニティケア教育研究センター」を設置し教育・研究機能の強化を図ることにより、保健福祉学部のさらなる総合的発展と地域課題の解決に貢献する取組を進め、地域の保健・医療・福祉を担う人材の養成・輩出や知の拠点化を図るとともに、市立大学を核とした地域力の強化を推進します。 また、市立大学卒業生の地元定着に向けた取組を推進し、より一層の地域の活性化を図ります。		

【施策】	(1)短期大学部児童学科の4年制化と保健福祉学部の再編強化
-------------	--------------------------------------

【施策の概要・目的】
 急速な少子化の進行や家庭及び地域を取り巻く環境の変化に伴い、小学校就学前の子どもの教育や保育に対するニーズが多様化していることから、現在、市立大学に併設している短期大学部児童学科を改組・発展させ、子どもを対象とする領域に特化した、保育士や幼稚園教諭等の養成を主眼とする社会保育学科を市立大学保健福祉学部に設置します。
 保健福祉学部の既存3学科(栄養学科・看護学科・社会福祉学科)と社会保育学科との連携により、食育、病児保育、発達障害など現代的な諸課題に対応する質の高い教育・研究を行うことを可能とし、保健福祉学部のさらなる総合的な発展を目指します。
 また、高齢者に偏りがちな地域のケアのあり方に子どものケアの視点を加えることにより、地域の持続的な発展に繋げていきます。
 さらに、保育系学科の設置は、道内国公立大学では初であり、保育・幼児教育に携わるリーダーとなりうる専門職の養成を行うことにより、若年層人口の拡大を図るとともに、地域公立大学が強く求められている地域力向上機能の強化を図ります。

【施策を構成する具体的事業】

事業名(新規・継続)		事業概要	実施期間
市立大学保健福祉学部への社会保育学科の設置	継続	市立大学に併設する短期大学部児童学科を改組・発展し、市立大学保健福祉学部に子どもを対象とする領域に特化した社会保育学科を設置します。	27 ~ 31
			~

【重要業績評価指標(KPI)】

指標項目	現状値(基準年)	目標値(H32)	設定の考え方
名寄市立大学・短期大学部の学生	695名	796名	学部再編(社会保育学科設置)による学生定員数増
社会保育学科卒業生の道内就職者	0(H26年)	卒業者の80%	新学科創設による、地域公立大学として、地域の子ども子育てリーダー養成後
名寄市立大学・短期大学部の教員	78名(H26年)	84名	児童学科教員数8名 再編後 社会保育学科教員14名

施策検討調書

【基本目標】	【数値目標】	【担当部課】
IV 市立大学の機能強化に関する分野	<ul style="list-style-type: none"> ・名寄市立大学学生数: 695名(H26) ⇒ 796名(H32) ・名寄市立大学卒業生地元就業者数: 3名(直近3年平均) ⇒ 5名 	市立大学事務局

【基本的方向】

地方においては、若い世代が大学等の入学時や卒業時に都市部の地域へ流出していることから、名寄市立大学に「社会保育学科」と「コミュニティケア教育研究センター」を設置し教育・研究機能の強化を図ることにより、保健福祉学部のさらなる総合的発展と地域課題の解決に貢献する取組を進め、地域の保健・医療・福祉を担う人材の養成・輩出や知の拠点化を図るとともに、市立大学を核とした地域力の強化を推進します。

また、市立大学卒業生の地元定着に向けた取組を推進し、より一層の地域の活性化を図ります。

【施策】 (2)大学研究所機能の強化

【施策の概要・目的】

道北地域における保健・医療・福祉・教育・文化の充実・発展及び産業経済の振興に寄与する研究を行う「道北地域研究所」と、大学・学生と市民の実践的な地域活動や市民活動・ボランティア活動の連絡、調整、支援、推進を行う「地域交流センター」を組織統合し、新たに「名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター」を設置します。

このセンターにおいて、「ケア開発」、「地域振興」、「地域交流」に関わる分野の研究を進め、地域の政策課題解決にむけた助言を行うほか、専門職を対象としたリカレント教育や公開講座を実施することなどにより、子ども・障害者・高齢者をはじめとした市民すべてが地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

地域課題に関する研究の一環として、地方への移住を希望する都市部の高齢者を受け入れるための環境整備(地方版CCRC)や、福祉サービスの担い手となる専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても、調査・研究を進めます。

【施策を構成する具体的事業】

事業名(新規・継続)	区分	事業概要	実施期間
「名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター」の設置	新規	地域の政策課題の解決に向け、ケア開発や地域振興、実践教育に関する調査・研究を行う「名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター」を設置します。	27 ~ 31
保健医療福祉の充実に関する調査・研究の推進	新規	障がい者の雇用や障がい児保育の実践、高齢者の施設・在宅サービス等についてのニーズ調査・分析など、地域の保健医療福祉の充実に関する調査・研究を推進します。福祉サービスの担い手となる専門職が幅広い技術を習得できる学習カリキュラムに関する調査・研究を推進します。	27 ~ 31
地方版CCRC構想導入に関する調査・研究の推進	新規	地方への移住を希望する都市部の高齢者を受け入れるための、居住環境、地域活動への参加、就労機会の提供、生涯学習の機会提供、継続的なケアの提供など、環境整備に関する調査・研究を推進します。	28 ~ 31
保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育の実施	新規	市立総合病院と連携しての看護人材復職支援講座(潜在看護師現場復帰プログラムの構築)や、社会福祉士実習指導者講習会など、保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育を実施することにより、地域専門職の能力の強化と専門職の地域定住意欲の向上を図ります。	27 ~ 31
公開講座の充実	継続	知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療、子育てなどに関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座の充実を図ります。	27 ~ 31

【重要業績評価指標(KPI)】

指標項目	現状値(基準年)	目標値(H32)	設定の考え方
公開講座の開催	3	5	年間3回程度開催している公開講座を、5回程度に増やすとともに、定住自立圏を構成している市町村でも開催する。
リカレント講座の開催/年	0	4	28年度までにニーズ調査・プログラム構築、32年度までに全4学科で開催

施策検討調書

【基本目標】	【数値目標】	【担当部課】
IV 市立大学の機能強化に関する分野	<ul style="list-style-type: none"> ・名寄市立大学学生数: 695名(H26) ⇒ 796名(H32) ・名寄市立大学卒業生地元就業者数: 3名(直近3年平均) ⇒ 5名 	市立大学事務局
【基本的方向】 地方においては、若い世代が大学等の入学時や卒業時に都市部の地域へ流出していることから、名寄市立大学に「社会保育学科」と「コミュニティ教育研究センター」を設置し教育・研究機能の強化を図ることにより、保健福祉学部のさらなる総合的発展と地域課題の解決に貢献する取組を進め、地域の保健・医療・福祉を担う人材の養成・輩出や知の拠点化を図るとともに、市立大学を核とした地域力の強化を推進します。 また、市立大学卒業生の地元定着に向けた取組を推進し、より一層の地域の活性化を図ります。		

【施策】	(3)名寄市立大学卒業生の地元定着化の促進
-------------	------------------------------

[施策の概要・目的]
 市立大学卒業生の地元企業(事業所)への就業を促進し、地元への定着化を図るため、市立大学のキャリア支援センターと労働行政関係部署・機関との連携による新たな組織を設置し、市立大学卒業生の地元定着化の促進を図るとともに、求人・求職情報の提供機会の充実を図ります。
 また、卒業生の地元企業(事業所)への就業を促進するため、修学資金の貸与や住宅賃貸料の助成といった支援策を推進します。

[施策を構成する具体的事業]

事業名(新規・継続)		事業概要	実施期間
地元定着化を促進するための連携組織の設置	新規	卒業生の地元定着化促進を目的に、労働行政関係部署・機関と市立大学キャリア支援センターの連携により事業推進組織を設置します。	27 ~ 31
求人・求職情報の相互提供の推進	新規	労働関係部署等による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供機会を創出します。	28 ~ 31
修学資金制度の創設	新規	地元就業希望者に対して、卒業年次に修学資金(学費相当額)を貸与する制度を創設します。	29 ~ 31
就業環境の整備	新規	地元就業者に対して、一定の期間、住宅の賃貸料を助成する制度を創設します。	29 ~ 31

[重要業績評価指標(KPI)]

指標項目	現状値(基準年)	目標値(H32)	設定の考え方
企業情報提供機会の創出	0回(H26)	2回	地元企業と学生の懇談会(職種混合ミーティング年2回)
修学資金貸与	0人(H26)	3人	H24~H26の地元就職実績を勘案(H24:3人、H25:2人、H26:4人)
住宅賃貸料助成	0人(H26)	5人	

施策検討調書

【基本目標】	【数値目標】	【担当部課】
V 地域連携の拡大等に関する分野	・定住自立圏構成市町村人口：84,547人(H27.1) ⇒ 人(H32) 【参考】社会保障・人口問題研究所将来推計人口 78,833人(H32)	総務部企画課
【基本的方向】 地方においては、生活の利便性の低下や地域経済の縮小等が問題となっており、活力ある経済・生活圏の形成のための地域連携が求められていることから、「北・北海道中央圏域定住自立圏」における取組を推進し、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目指します。 また、都市部と地方においては、それぞれが異なる特有の課題を抱えていることから、都市部と地方における自治体連携を進め、それぞれが課題の解決を図ることにより、両者のWIN-WINの関係による共存共栄を目指します。		

【施策】	(1)定住自立圏共生ビジョンの連携事業の推進
-------------	-------------------------------

【施策の概要・目的】	名寄市は、「北・北海道中央圏域定住自立圏」の複眼型中心市として、市立総合病院を核とした第2次救急医療事業や医師等派遣事業などの医療分野での連携のほか、圏域における知の拠点である市立大学からの講師派遣や研修機会の提供による人材の育成、図書館の相互利用の推進や、廃棄物の安定的、効率的な処理を図る施設の整備など連携事業の推進を図ってきています。 急速に進展する人口減少や少子高齢化など、本圏域を取り巻く環境が大きく変化中、各市町村それぞれがフルセットの都市機能を確保することが困難となることが想定されることから、引き続き中心市として、圏域全体に必要な生活機能等を確保し、地域住民が安心して心豊かに過ごすことができるよう、さらなる広域連携の拡大を目指します。
-------------------	---

【施策を構成する具体的事業】		事業概要	実施期間
事業名(新規・継続)			
第2次救急医療体制の整備	継続	圏域の夜間及び休日等における入院医療を必要とする救急患者に対応するため、救急医療体制の維持・確保に努め、圏域住民の生命に対する安全性と安心感の向上を図ります。	27 ~ 31
地域型救命救急センターの開設	新規	圏域の重篤な救急患者に救急専門医が24時間体制で初期対応を行うとともに、消防機関との連携のもと、ドクターヘリやドクターカーの運用により迅速かつ高度な救急医療体制を構築します。	27 ~ 31
ICTを活用した地域連携システムの推進	継続	ICTを活用し、遠隔医療機関とリアルタイムで診療情報を共有するとともに、遠隔サポートを行うことができる「ポラリスネットワーク」による地域連携システムを推進するため、ネットワーク参加医療機関の拡大を図ります。	27 ~ 31
圏域の医療機関への医師等派遣の推進	継続	地域の医療機関へ医師等を派遣することにより、プライマリ・ケアを担う医療機関の医療機能を確保するとともに、医師がへき地に勤務しやすい環境を整備し、地域医療の向上を図ります。	27 ~ 31
講師派遣や公開講座の開催等による人材育成の推進	継続	名寄市立大学から圏域市町村に講師を派遣するとともに、公開講座等を開催することにより、圏域住民に対する学習機会や学習情報を提供し、圏域に必要な保健・医療・福祉などに関する人材の育成を図ります。	27 ~ 31
図書館の相互利用の推進	継続	圏域住民の図書館利用とネットワーク化を促進するとともに、図書の実態と圏域住民への蔵書情報の提供を推進することにより、圏域住民の教育・文化の向上を図ります。	27 ~ 31
廃棄物広域処理施設の整備・運営	継続	名寄市ほか3町村が連携して一般廃棄物の最終処分場を整備・運営することにより、将来にわたって、安定的で効率的な廃棄物の適正処理を推進します。	27 ~ 31
新たな連携事業の推進	新規	中心市と構成町村が連携し、新たな広域連携の取組を推進します。	27 ~ 31

[重要業績評価指標(KPI)]

指標項目	現状値(基準年)	目標値(H32)	設定の考え方
年間救急外来受診患者数	10,964	11,500	基準年H26年 人口減少とコンビニ受診が減少するが、広域化を想定
年間救急車搬入患者数	1,652	1,800	基準年H26年 センター化による直接搬送の増加を想定
救急専任医師数	2	3	基準年H27年 旭川医科大学ほかの協力で常勤医を確保
基幹型・参照型施設数	公開型4、参照型8	公開型5、参照型20	基準年H27年 名寄地区・稚内地区を中心に参照型施設増加を想定
医師等派遣日数	579日	620日	基準年H26年 へき地医療における医師確保状況の更なる深刻化を想定

施策検討調書

【基本目標】	【数値目標】	【担当部課】
V 地域連携の拡大等に関する分野	・定住自立圏構成市町村人口：84,547人(H27.1) ⇒ 人(H32) 【参考】社会保障・人口問題研究所将来推計人口 78,833人(H32)	総務部企画課
【基本的方向】 地方においては、生活の利便性の低下や地域経済の縮小等が問題となっており、活力ある経済・生活圏の形成のための地域連携が求められていることから、「北・北海道中央圏域定住自立圏」における取組を推進し、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目指します。 また、都市部と地方においては、それぞれが異なる特有の課題を抱えていることから、都市部と地方における自治体連携を進め、それぞれが課題の解決を図ることにより、両者のWIN-WINの関係による共存共栄を目指します。		

【施策】	(2)交流自治体等との連携事業の推進
-------------	---------------------------

【施策の概要・目的】
 名寄市は、友好交流都市である東京都杉並区との間で、天体観測や高円寺阿波踊り等の文化交流事業や自然体験・生活体験による子どもの交流事業、物産販売等の経済交流事業など、様々な交流連携事業の推進を図ることにより、友好を深めています。
 都市と農村がそれぞれが持つ特色を活かしながら、都市農村交流の新たな取組や双方の課題解決を図るための事業について共同で検討を進め、双方にとって有益な連携事業のさらなる拡充を目指します。

[施策を構成する具体的事業]		事業概要	実施期間
事業名(新規・継続)			
子どもたちの体験交流の推進	継続	杉並区と名寄市の子どもたちが体験交流や異文化交流等の相互交流を体験することにより、都市と農村の生活様式や環境の違いを実感し、様々な共同生活体験を通して新たな友達づくりと地域交流を深めることを促進します。	27 ~ 31
なよろ市立天文台の移動天文台車の派遣	継続	杉並区の科学館が平成26年度を持って閉館となったことから、科学・天文に関する学習機会の減少を補うため、移動天文台車を杉並区へ派遣し、杉並区民を対象とした観望会を実施することにより、文化交流を促進します。	27 ~ 31
Webサイトを活用した都内での名寄産農産物等の販売促進	継続	名寄市内の民間団体が運営する、名寄特産品の販売専用Webサイト「畑自慢クラブ」を、杉並区の協力により、杉並区民に広く周知することにより、都内での名寄産農産物の消費拡大と名寄市の知名度向上を推進します。	27 ~ 31
新たな連携事業の推進	新規	杉並区等と連携し、新たな交流自治体連携の取組を推進します。	27 ~ 31

[重要業績評価指標(KPI)]			
指標項目	現状値(基準年)	目標値(H32)	設定の考え方
参加交流者数	50(H26)	50	毎年継続実施し、現状維持を想定
共同観望会開催	0(H26)	1	毎年度開催を想定
畑自慢クラブ利用者数	172(H26)	215	現状の1.25倍の利用を想定